

平成27年度農地中間管理事業に対する評価・意見等

平成28年6月30日(木)開催

項 目	評価・意見等
<p>●実績について</p> <p>●改善策の実施状況について</p> <p>①機構の役員体制</p> <p>②現場のコーディネート体制の整備推進</p> <p>③担い手農業者との意見交換</p>	<p>・平成27年度は、機構目標の178%と大きく上回っている。しかしながら、これまでの貸付面積は借受希望面積の4割に留まっており、優良農地を確保して受け手の要望に応じてほしい。</p> <p>・国からは役員体制の抜本的な見直しをするよう「特別要請」がなされており、公社では農地中間管理機構としての県指定を受けるにあたり、法に定める基準に適合することを前提に、農地保有合理化団体としての役員を見直すとともに3名を追加し11名体制に強化、内7名を経営に関し実践的な能力を有する者として位置付け、関係機関が一体となって事業を推進できる体制とされている。</p> <p>長崎県農業法人協会や認定農業者の県段階の組織である長崎県農業経営改善ネットワーク会員に機構役員として就任いただいているほか、各組織では、農地中間管理事業を規模拡大や集約化の絶好の機会ととらえ、会員に積極的に応募を働きかける総会決議がなされるなど関係団体と連携して取り組んでいる。</p> <p>しかしながら、機構の活動推進を図る観点から、企業経営者の登用などについて引き続き検討を続けてほしい。</p> <p>・長崎県における農地中間管理業務は、業務委託先の市町に加え、農業委員会、農協、県振興局からなる推進チーム会で役割分担を行い効率的に進められている。推進チームには、300名を超える担当者を配置して取り組まれているが、出し手農地の掘り起こしやマッチングなど、連携やコーディネート力のさらなる強化が求められており、体制強化に努めてほしい。</p> <p>・専務理事が市町・農業委員会や認定農業者や農業法人などの農業者、新規参入希望者と意見交換を行い、公募回数を増やすなど対応されている。</p>

項 目	評価・意見等
④委託先との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・市町で定期的に行われる推進チーム会へは、機構職員が参加し進捗管理や意見交換がなされているが、市町や農業者へのアンケートでは、連携強化を求められていることから、現場へ出向く回数を増やすなどの対応に努めてほしい。
⑤ 所有者へのPR強化	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞広告や広報誌によるPRのほか、集落での説明会で事業周知に努められているが、市町や農業者へのアンケートでは、PRが必要・不十分とする意見が大部分となっていることから、出し手である農地所有者へのPR方法に工夫をお願いする。
⑥その他	<ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化の相談会などの場や福祉事業所からは農業参入の希望が寄せられていることから、農業関係と福祉関係などとの情報（特に農地情報）の共有化を図り連携を進める必要がある。 ・今後育成すべき農業者への貸付が多いのは、担い手の予備軍としてのリストアップがなされたもので評価できる。農地情報を平等にお知らせして地域の担い手として育成すべきである。
●推進状況について	<ul style="list-style-type: none"> ・優良農地の掘り起こし、地域ぐるみの取組みの強化、JA産地部会での推進、使い勝手の悪い農地の整備の検討など、課題に合った対応がとられている。引き続きしっかり取り組んでほしい。